「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を発送しています。



送付対象となる方へ「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を7月下旬に共済組合本部からご自宅 へ送付しています。



年金払い退職給付の給付とは?

被用者年金制度の一元化(平成27年10月1日施行)に伴い、 制度改正前の共済組合における3階部分(職域部分)は廃止され、新たな年金と して創設されました。

給付算定基礎額残高通知書とは?

年金払い退職給付は、月々の給料から差し引いた保険料を将来の給付の原資として積み立てていく「積立 方式」になっています。毎年、1回、直近1年間(前年4月から3月まで)の給付算定基礎額の残高の積立状 況をお知らせするための通知書です。

イメージ図 (圧着八ガキ:三つ折りの両面)

前年度中に積み立てられた

付与額や利息などを確認できます。



退職等年金給付の年金額は、「<mark>⑨給付算定基礎額等合計」</mark>を原資として決定されます。

退職まで積み立てた給付算定基礎額の半分は有期年金・半分は終身年金として、原則、退職後の65歳から支給されます。 有期年金は、10年・20年・一時金のいずれかを選択して受給します。

「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」の詳細は、共済組合(本部)のホームページをご覧ください。

公立学校共済組合 検索 → 公立学校共済組合からのお知らせ → 組合員向け

→「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を送付します。



制度の概要

